

技能講習等修了証 再交付・書替の申請について

1 技能講習修了証等の再交付・書替の申請

- (1) 再交付・書替できる修了証は、建設業労働災害防止協会北海道支部が発行したものに限りです。
- (2) 当支部発行の修了証を複数枚お持ちの方は、それらを1枚にまとめた「統合修了証」を発行します。統合できる修了証は以下のとおりです。(統合できるのは当支部で交付した修了証です。他機関の修了証は統合できません。)
 - ① 技能講習と作業主任者は1枚に統合できます。(例)足場の組立て等作業主任者、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方は、3つの修了証を1枚に統合できます。
 - ② 特別教育と特別教育に準じる教育は1枚に統合できます。(例)足場作業特別教育、フルハーネス型安全帯特別教育、ロープ高所作業特別教育を修了した方は、3つの修了証を1枚に統合できます。
 - ③ 安全衛生教育と安全衛生教育に準じるものは1枚に統合できます。(例)現場管理者統括管理講習(統括安全衛生責任者研修)、職長・安全衛生責任者教育を修了した方は、2つの修了証を1枚に統合できます。
 - ④ 「技能講習・作業主任者」、「特別教育等」、「安全衛生教育等」の区分が異なるものは統合することができません。(例)足場の組立て等作業主任者、フルハーネス型安全帯特別教育、職長・安全衛生責任者教育を修了した方は、それぞれ修了証の区分が異なりますので統合できません。3枚の修了証になります。
- (3) 破損、氏名変更等による再交付・書替の場合、旧修了証を返却してください。また、紛失等による再交付の場合、旧修了証が見つかったときは旧修了証を返却してください。
- (4) 申請書記載内容については、修了証再交付・書替業務以外には使用いたしません。

2 申請に必要なもの(提出していただくもの)

- (1) 技能講習等修了証 再交付・書替申請書
- (2) 本人を確認するための書類(氏名、生年月日、住所が記載されたいずれかの写し1つを添付)
自動車運転免許証(住所変更した場合は表裏両面)、マイナンバーカード(表面のみ)、パスポート、・住民票(個人番号が記載されていないもの)、健康保険証等・外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等
- (3) 証明写真1枚(縦3.0cm×横2.5cm)
最近6ヶ月以内に撮影したもの。正面、無帽、無背景。(色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。)
写真は申請書に糊付けしないで提出してください。写真の裏面に氏名を記入してください。
- (4) 手数料 修了証・統合修了証 1枚につき 2,200円(消費税込み)
- (5) 氏名変更の方は、氏名変更を証明する書類(個人戸籍事項証明書・戸籍抄本等の写し1つを添付)
- (6) 郵送の場合のみ、返信用切手320円分(窓口で申請する場合は必要ありません。)

3 旧姓又は通称の併記について

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、申請書の「旧姓等の併記」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13(氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例)に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を申請書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第1項(外国人住民の通称の住民票への記載等)に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を申請書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することはできません。

4 申請方法

- (1) 窓口での申請
当支部窓口にて「2 申請に必要なもの」を持参してください。申請書に不備等がなければ、当日の交付となります。
- (2) 現金書留
「2 申請に必要なもの(返信用切手320円分を含む)」を現金書留に同封して、当支部へ郵送してください。修了証は申請書の「修了証送付先」へ郵送します。
- (3) 口座振込
手数料を除く「2 申請に必要なもの(返信用切手320円分を含む)」を当支部へ郵送してください。合わせて手数料を当支部の指定口座へお振込みください。振込手数料は、申請者のご負担となります。必ず指定口座へお振込みください。指定口座以外にお振込みされますと、入金の確認ができず修了証の交付が遅れる場合がありますのでご注意ください。修了証の発送は入金確認後となりますので、早めの入金をお願いいたします。

5 手数料の振込先口座

下記のいずれかの口座に振込んでください。

- (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店 普通預金 3577185 (口座名義) 建設業労働災害防止協会北海道支部
- (2) 北海道銀行 札幌駅前支店 普通預金 1799557 (口座名義) 建設業労働災害防止協会北海道支部

6 申請窓口(書類送付先)

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 札幌国際ビル3階

建設業労働災害防止協会北海道支部(略称:建災防北海道支部) TEL 011-261-6187 FAX 011-211-6331

※事務所開庁時間 平日8:45~17:00(昼休憩12:00~13:00) 土・日・祝日・年末年始・お盆休みは閉庁

北海道建設業労働災害防止大会等の行事を開催するときは閉庁することがあります。